

「いじめ対策総合推進研究」
成 果 報 告

いじめ問題の解決に向けて
VI



は じ め に

「いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである」との基本認識のもと、平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されました。各学校においては、本法令により義務付けられている基本的な方針の策定や、法の規定を踏まえた組織の設置をはじめ、様々ないじめ対策の整備等が行われていることと思います。

昨年12月に、文部科学省から発表された平成24年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における全国のいじめの認知件数は約19万8千件と、前年度より約12万8千件増加しています。本県の認知件数は796件となっており、前年度より59件増加しています。このことは、「いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こりうる」との認識の下、学校が積極的ないじめの認知を行った成果と捉えることができる一方、まだ認知できていないいじめがあると想定されることから、依然として、いじめが深刻な社会問題であると受け止めなければなりません。

愛媛県教育委員会では、いじめ対策を教育重点施策に掲げ、平成19年度から、文部科学省の委託を受け、地域ぐるみの総合的ないじめ対策についての先進的な調査研究を推進してきました。平成24年度からは、「いじめの起こりにくい学校づくり」を総合テーマとし、県内に研究推進地域を指定し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる取組や、学校・家庭・地域・関係諸機関等による連携を活かした取組などについて実践研究を推進しています。また、平成25年度は、中学生を対象に「いじめSTOP愛顔の子ども会議」を開催するなど、児童生徒が主体的にいじめ問題を考え、いじめの未然防止につなげる活動を支援しました。

本年度は、上島町を研究推進地域に指定し、町内全ての小中学校を研究推進校として位置付け、課題解決に向けた調査研究に取り組んできました。この取組についてまとめた本報告書を、各市町教育委員会並びに学校等における、いじめ問題解決に向けた今後の取組にお役立ていただければ、幸いと存じます。

最後になりましたが、調査研究に取り組んでいただきました上島町教育委員会と各学校の皆様をはじめ、本事業に御協力いただきました関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成26年3月

愛媛県教育委員会人権教育課長

目 次

はじめに

I 上島町の取組

- 1 研究テーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 研究テーマを設定した背景・・・・・・・・・・ 1
- 3 研究推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 研究内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II 研究の実践・実際

- 1 ソーシャルスキル育成のための副読本や各種・・・・・・・・ 4
資料等の活用についての実践研究
- 2 各中学校区に設置している生徒指導総合推進・・・・・・・・ 6
協議会の有機的な運用についての実践研究
- 3 心理検査（hyper-QU）、各種アンケート等の・・・・・・・・ 8
実態把握についての実践研究
- 4 家庭・地域社会や町内外の各関係諸機関との・・・・・・・・ 10
有機的な連携についての実践研究
- 5 児童会・生徒会等、児童生徒による自治的・・・・・・・・ 13
活動の効果的な運用についての実践研究

III 研究の成果と今後の課題

- 1 研究成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

いじめ対策総合推進研究

I 上島町の取組

1 研究テーマ

- (1) いじめをはじめとする問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のため、コミュニケーション能力や人間関係を築く力を身に付けるためのプログラム及び、発達上の課題を抱えるなど特別な配慮を要する児童生徒支援のためのプログラムの実施
- (2) いじめをはじめとする問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のため、小中学校教職員の活動交流、情報交換や小中学生合同活動などによる学校種・学校間連携
- (3) いじめをはじめとする問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のため、アンケートや学級満足度尺度等を活用した児童生徒の状況把握とそれを活用した集団・個別指導による学級・学校づくり
- (4) 学校サポートチームや教育委員会、教育支援センター、NPO法人、民間団体、児童相談所、福祉施設、病院、大学等地域の関係機関・団体からなるネットワークを活用した、困難な状況にある児童生徒やいじめ等の被害を受けた児童生徒等及びその家庭への支援・指導
- (5) 児童生徒の社会的素質・能力の育成等児童生徒の自発的・主体的な成長・発達を促す組織的取組

2 研究テーマを設定した背景

上島町は、教育基本方針1「生きる力を育む学校教育の充実」の中で、「いじめ・不登校などをはじめとした児童生徒指導上の課題に対し、常に学校と家庭・地域が連携を密にし、予防的措置と指導による未然防止と、早期発見・早期対応による課題解決に努める」ことを重要課題の一つとして取り組んできた。

平成22・23年度において、毎月の「長欠・非行に関する調査」及び「いじめに関する調査」の結果は、全小中学校ほぼゼロである。このことから概観すれば、非行の反社会的行動はほとんどないと考えられる。また、いじめの問題に対しても、これまでの取組が一定の効果を上げていると言える。一方長欠に関しても、30日以上欠席の不登校（「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にある」）として計上されている数は、ゼロであった。しかし、毎月1/3以上欠席している生徒は、平成23年度にはやや増加の傾向にあった。不登校の背景には様々な要因があることは言うまでもない。その中でも人間関係に要因がある場合及びいじめ問題は、上島町の地域的特徴から解決が困難な状況となる恐れがある。その要因としては、上島町の全小中学校がへき地小規模校であり、母集団の人数が少なく、児童生徒は幼少期よりある程度限られた人

間関係の中で生活していることが考えられる。

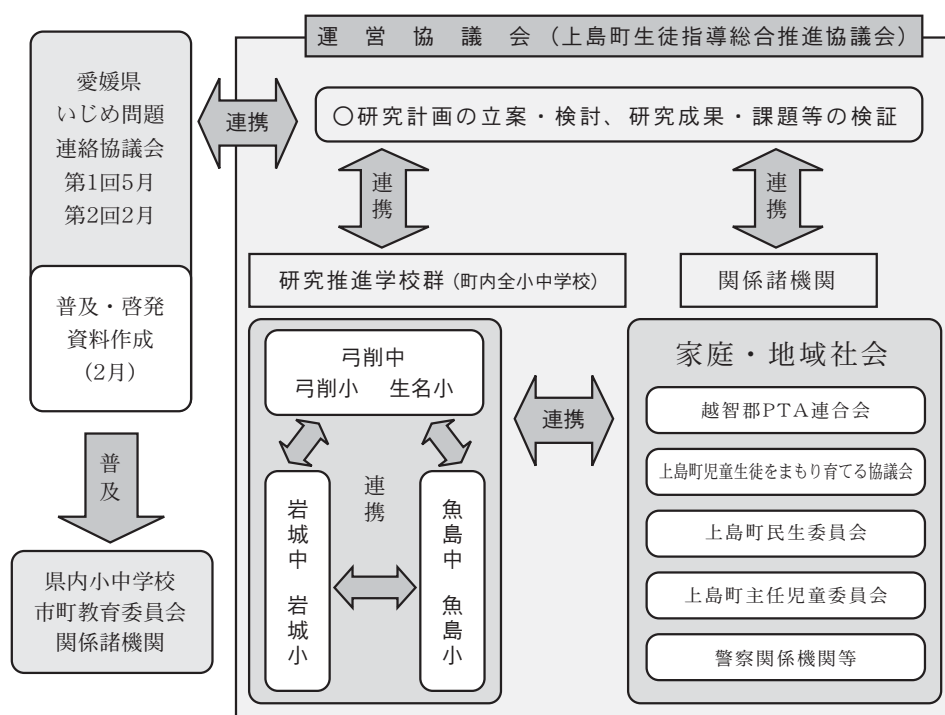
そこで形成された人間関係は密であるが、固定化されがちである。また、一般的に子どもたちを取り巻く保護者や地域の人間関係も、児童生徒と同じような傾向にあると考えられる場合が多い。このような背景のなか、学校現場からの報告や学校訪問等を通じての情報から、調査の数字には表れない長欠や保護者対応等、様々な生徒指導上の諸問題が数多くあり、学校のみで解決を図ることが困難な事案も複数あった。

そこで、平成23年度から、町内全小中学校で年間3回心理検査（Q-U）を実施した。また平成24年1月には、「町内小中学校における生徒指導上の諸問題を明確にし、対応について検討する」「中学校1年生の小中学校間のギャップを明確にし、対応を検討することにより、不登校の未然防止に生かす」「小中学校のよりよい連携の在り方について検討する」ことを目的として生徒指導総合推進協議会を立ち上げ、生徒指導を推進してきた。

その結果、平成23年度と平成24年度の「長欠・非行に関する調査」「いじめに関する調査」では当該児童生徒ゼロを維持するとともに、毎月1/3以上欠席している児童生徒はほぼ全ての月で減少している。さらに、本年度から全小中学校において年間3回心理検査（hyper-QU）を実施している。

このようなことから、各中学校区単位での生徒指導総合推進協議会の活動を更に有機的なものとするとともに、各小中学校で学習機能体としての役割や、生活共同体としての役割を果たしている母集団としての学級を安定化させ、児童生徒にとって居心地のよい居場所となるように、心理検査（hyper-QU）、各種アンケート等の実態把握（アセスメント）について研究実践を進めていきたい。また、学校単位では解決が難しい事案が複数あることから、家庭・地域社会や町内外の各関係諸機関との有機的な連携が必要となってくる。以上の観点に立って、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を中心とした実践的な調査研究を行っていくこととした。

3 研究推進体制



4 研究内容

(1) ソーシャルスキル育成のための副読本や各種資料等の活用についての実践研究

「みんなのやくそくノート」等の副読本や各種資料等を計画的・意図的に活用することにより、人と関わり、社会や集団に参加して協同生活をするための、対人関係の知識や技術であるソーシャルスキルを育成する実践的な調査研究を行う。

(2) 各中学校区に設置している生徒指導総合推進協議会の有機的な運用についての実践研究

町内小中学校における生徒指導上の諸問題を明確にし、対応について検討するとともに、中学1年生の小中学校間のギャップを明確にし、対応を検討することにより、いじめや不登校の未然防止に生かすための実践的な調査研究を行う。また、各中学校区はもとより町内全小中学校において、小中学校のよりよい連携の在り方について実践的な調査研究を行う。

(3) 心理検査（hyper-QU）、各種アンケート等の実態把握についての実践研究

教師の観察・面接・調査法等による実態把握と児童生徒の実態の本質との誤差を埋め、学級集団や児童生徒個人の状態をより正確に把握し、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を行う。また、検査・アンケート等各種アセスメント法の効果的な活用等について、実践的な調査研究を行うとともに、副読本や各種資料等を活用し、ソーシャルスキルを効果的に身に付けるための実践的な調査研究を行う。

(4) 家庭・地域社会や町内外の各関係諸機関との有機的な連携についての実践研究

越智郡PTA連合会、上島町児童生徒をまもり育てる協議会、民生委員会、主任児童委員会、警察等関係機関との有機的な連携を模索するとともに、いじめや生徒指導上の諸問題に対して、学校、家庭、地域社会が一つになって取り組む機運や組織づくりについて、実践的な調査研究を行う。

(5) 児童会・生徒会等、児童生徒による自治的活動の効果的な運用についての実践研究

各校単位での児童会・生徒会等、児童生徒による自治的活動を効果的に運用することにより、いじめ問題を正しく認識し、それを深めるとともに、いじめを「しない」「させない」「許さない」心情や技能、態度を育てるための実践的な調査研究を行う。また、町内全小中学校単位での児童生徒による自治的活動の効果的な運用についても、実践的な調査研究を行う。

II 研究の実践・実際

1 ソーシャルスキル育成のための副読本や各種資料等の活用についての実践研究

(1) ソーシャルスキル育成のための授業

上島町の小中学校は、全てへき地小規模校であり、多くの人々と関わりながら、社会性や人間関係づくりに必要なスキルを身に付けていくことが難しい。そこで、上島町の全小中学校で、副読本「みんなのやくそくノート」やCSS資料等を使ってソーシャルスキルの育成に取り組んでいる。

この副読本を使うことにより、それぞれの学年で身に付けなければならないスキルについて、教職員が共通の認識をもって指導することができた。

指導に当たっては、ロールプレイングなどにより、相手の気持ちを理解させたり、行動パターンを体得させたりしている。また、指導後、チェック期間を設け、振り返りカードを活用して学習したスキルの定着を図っている。そして、賞賛の方法を工夫し、子どもたち自身がスキルを身に付けたことを実感できるようにしている。

○ 活動例

生名小学校では、ソーシャルスキルの年間指導計画を作成し、学級活動やソーシャルスキルタイム(朝の活動)に、計画的・継続的に指導するようにしている。さらに、弓削中学校と連携して、ソーシャルスキルの指導と他の教育活動に関連させた「いじめ未然防止プログラム」の年間指導計画も作成している。

弓削中学校では、スクールカウンセラーと連携し、ソーシャルスキル育成のための授業を各学年とも、学期に1回行っている。学年により内容を考え、人間関係を良好に保てるように取り組んでいる。



【ソーシャルスキルの授業】

(生名小学校)

日にち	出合ったありがとうチャンス	ばっちリス	がんばりマウス
6月4日	くっを助けてくれた時。		
6月5日	ケイロでつかまえた時。		
6月12日	給食をわけてくれた時。順番を先にゆずってくれた時。じゃくをとってくれた。消し(黒板)をわけてくれた。掃除機を洗ってもらった。とてきこくした時。くぼり物をわけてくれたこと。のりをかしてくれした時。カントをわけてくれた時。		
6月18日			

【振り返りカード】

(生名小学校)

平成25年度 いじめ未然防止に係る教科等年間指導計画

6	7・8	9	10	11	12
学習・スポーツ両立期	生徒活動強化・発展期	学習活動充実期			
○自分にあった勉強の仕方を工夫し確かな学力の定着に努めよう。 ○はっきりとした目標をもち、自分の力の限界に挑戦しよう。	○運動会、文化祭を成功させよう。 ○生徒会活動を見直そう。	○運動会、文化祭を成功させよう。 ○生徒会活動を見直そう。	○運動会、文化祭を成功させよう。 ○生徒会活動を見直そう。	○運動会、文化祭を成功させよう。 ○生徒会活動を見直そう。	○運動会、文化祭を成功させよう。 ○生徒会活動を見直そう。
・総合体育大会 ・陸上競技大会 ・家族参観日 ・期末テスト	・心身衛生法教室 ・ろくろ大会 ・奉仕活動 ・自然体験学習	・運動会 ・写生大会 ・避難訓練(地震)	・新人総合体育大会 ・新人陸上競技大会 ・修学旅行	・文化祭 ・道中学駅伝大会 ・期末テスト	・人権・同和教育参観日 ・持久走大会 ・奉仕活動 ・避難訓練(火災)
・生徒集会	・生徒集会(人権)	・新人戦壮行会	・生徒集会	・生徒集会(いじめ)	・生徒会長選挙
人権の歴史 健康で安全な生活	ボランティア活動の意義	エンリナー「さいころトーク」	人と個性 学校生活の向上をめざして	さまざまな人権問題 エイズについて知ろう	自分の特色、友達 のよさについて
人権の歴史 学校の生活を見直そう	ボランティア活動への理解を深めよう	エンリナー「ワールドカフェ」		人権の歴史	異性への理解を深めよう

【いじめ未然防止プログラム】

(弓削中学校)



④ いじめについて今日の体験から考えたこと、思ったことを書きましょう。

いじめなんてあってはいけないものだとあらためて思いました。自分が逆の立場だったら、と思うといじめや悪口なんてやてはいけないな。と思えました。Aのような子にはなりたくないし、それ以上に見て見ぬふりをするのは絶対だめだ。と思えました。もしいじめを友達がいいたらバグーやバグミになりたいです。

【スクールカウンセラーによる授業】(弓削中学校)

(2) 異年齢集団活動による人間関係の構築

ソーシャルスキルを身に付けるためには、指導するだけで終わるのではなく、様々な人と関わり、話し合ったり、助け合ったりする体験が大切である。そこで上島町では、小規模校のよさを生かし、異年齢集団による活動を積極的に行うようにしている。

○ 活動例

魚島小中学校では、昼休みに全校で遊ぶ「ふれあいタイム」を週に2回実施し、交流する機会を設けている。

弓削小学校では、高学年と低学年が2学年ずつのペアを作り、給食を食べたり、仲よし遊びを行ったりしている。

また、誕生日給食も月1回行っている。岩城小学校では、異年齢集団で行う「わくわく班遊び」として、みんなが協力して行う遊びを行っている。その時に、言われてうれしくなる「ほわほわ言葉」集めや、ありがとうカードの手渡しなど、児童の心に響く活動も工夫している。



【春の遠足】(岩城小学校)



【ペア学級給食】(弓削小学校)

(3) よさを認め合い、自分の考えを伝え合う活動

上島町の小中学校では、自分や相手のよいところを見付け、相手に伝えたり、自分のよいところを伝えてもらったりする活動を積極的に行っている。その活動を通して互いのよさを認め合う集団を育てるとともに、一人一人の自尊感情を高めることを目指している。

○ 活動例

魚島小中学校では、友達の優しい言動に触れ、心が温かくなったときに、その出来事を「あったかカード」に書いて出す、「あったかポスト」を設置している。「あったかポスト」に集まったメッセージは、児童生徒の前で発表した後に、「あったかこころの木」に貼り、掲示をしている。

生名小学校では、自分で自分のよいところを異年齢集団のみんなの前で言い、他の班員に「いいね」と認めてもらう活動を行った。子どもたちは、恥ずかしそうに自分のよいところを発表しながらも、他の人に「いいね」と言ってもらえると、とてもうれしそうだった。

岩城中学校では、毎月1回、友達のよいところを見付けてカードに書き、廊下に掲示する「積善運動」を推進している。毎日の帰りの会で「今月の積善さん」として放送し、全校に紹介している。



【あったかポスト】
(魚島小中学校)



【積善運動】(岩城中学校)

2 各中学校区に設置している生徒指導総合推進協議会の有機的な運用についての実践研究

(1) 生徒指導に関する情報交換の場の設定

各中学校区で、生徒指導に関する情報交換の場をもち、生徒指導上の諸問題を明確にするとともに、その対応について検討を行った。

弓削中学校区では、弓削中学校・弓削小学校・生名小学校の間で情報交換会を行った。1学期には、小学校の担当者が中学校の授業公開に参加した後、その様子などについて意見交換を行った。また、中学校1年生の心理検査(hyper-QU)の結果をもとに、学校生活の様子などについて情報交換を行った。2学期には、オープンスクール時に、小学校6年生の学級担任と中学校の教諭が、小学校6年生の学校生活の様子などについて情報交換を行った。3学期の協議会では、中学入学後配慮が必要と考えられる児童について情報交換を行い、中学校1年生の小中学校間のギャップ解消につなげていく予定である。



(弓削中学校区の情報交換)

岩城中学校区では、岩城中学校・岩城小学校の連携を図るために、岩城地区生徒指導連絡協議会(小中連携の会)を設け、情報交換を行い、生徒指導上の諸問題を明確にし、対応について共通理解を図った。第1回では、中学校1年生の学習や生活の様子及び小学校6年生の様子について、また、アレルギーの対応についても話し合った。第2回では、「心のアンケート」や「ふれあいアンケート」の結果及び生活習慣病調べの結果を報告し合い、児童生徒の健康状況や学校生活の様子についての共通理解を図った。さらに、地域行事への参加の仕方についても話し合った。

魚島中学校区では、魚島中学校・魚島小学校の教員が同じ職員室で勤務し、各自が小学校中学校の兼務発令を受けている。毎日の職員朝礼や、毎週1回の職員会議において、生徒指導に関する情報交換を行っている。日々の児童生徒の様子や、「心のアンケート」結果、心理検査(hyper-QU)結果などについて情報交換を行い、児童生徒一人一人の現状や今後の指導の方向性について共通理解を図るようにしている。



(魚島中学校区の職員会)

また、小学校の教諭が中学生、中学校の教諭が小学生を指導する教科もあり、日々、授業中の児童生徒の様子を学級担任に伝え、今後の指導に生かすようにしている。小規模校の利点を生かし、児童生徒個々に応じた指導を行っている。



(オープンスクール)

(2) オープンスクール、新入生招集、異学年合同授業等の実施

各中学校区で、オープンスクール、新入生招集、異学年合同授業等の機会をもち、中学校1年生の小中学校間のギャップ解消を図るとともに、児童生徒間の交流を促進させた。

弓削中学校区では、中学校1年生の小中学校間のギャップ解消を目的として、弓削中学校オープンスクールを実施した。小学校6年生と保護者が、中学校の授業や部活動を見学した。また、交流給食やドッジボールを行い、児童生徒間で交流を深めた。



(岩城中学校区新入生招集)

岩城中学校区では、新入生招集の際に、中学校1年生が小学校6年生に、学校生活や授業、部活動などについて説明している。先輩が後輩に説明することで、次年度の中1ギャップ解消に役立っている。

魚島中学校区では、小学生の音楽・図画工作・体育など異学年合同授業や、小中学生合同の学校行事や集会活動、休憩時間中の集団遊びなどで交流を深めている。日々の学校生活を通して、児童生徒のよき人間関係づくりに努めている。



(魚島小中学生の合同歌唱)

(3) 生徒指導総合推進協議会（以下「推進協議会」）の効果的運用

小中学校のよりよい連携を図り、児童生徒の適切な対応をとるためには、各中学校区単位（研究推進学校群）はもとより、推進協議会を効果的に運用することが重要であると考え。他の中学校区の実践を参考にしたり、中学校区同士で互いに知恵を出し合ったりすることを通して、よりよい連携のための具体的方策が生み出されるからである。そこで、推進協議会を定期的開催し、取組報告や意見交換を行った。

第1回では、各校生徒指導上の諸問題における現状報告や、各校におけるいじめの問題に関する取組報告を行った。ソーシャルスキルトレーニングを活用した人間関係づくりや、「心のアンケート」、心理検査（hyper-QU）結果の効果的活用などの取組が報告された。また、いじめ対策等総合推進事業について説明がなされ、意見交換を行った。

第2回は、第1回愛媛県いじめ問題連絡協議会（研究担当者会）を兼ね実施した。県事業「いじめ対策総合推進研究」、研究推進地域（上島町）の研究計画等、また、研究推進学校群の研究計画等の説明がなされ、質疑応答や、研究の効果的な進め方についての協議を行った。

第3回には、新居浜市立浮島小学校長の講演「Q-Uを活用したアセスメントと集団づくりー構成的グループエンカウンター等を通してー」を開いた。構成的グループエンカウンターや、心理検査（hyper-QU）を活用した集団づくり等についての説明があり、効果的な集団づくりについて共通認識をもった。

第4回には、各校生徒指導上の諸問題における現状報告や、各校におけるいじめの問題に

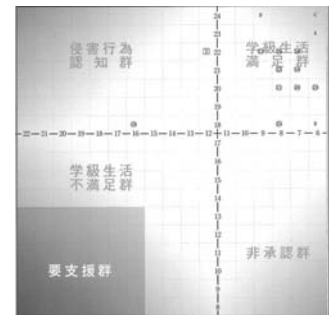
関する取組報告を行った。その中で、「上島町いじめ撲滅アピール宣言」に基づく取組及び「いじめ対策総合推進事業」に係る成果と課題についての報告も行った。また、「上島町立小中学校におけるいじめ未然防止プログラム」を含む「いじめ対策総合推進事業」研究のまとめや、「学校いじめ防止基本方針」の策定についても意見交換を行った。

第5回には、第2回愛媛県いじめ問題連絡協議会の報告及び研究協議を行う予定である。また、中学校区単位での生徒指導総合推進協議会の推進状況を含む、今年度の各校での生徒指導実践報告を行い、推進協議会の今後の方向性等についても意見交換を行う予定である。

3 心理検査 (hyper-QU)、各種アンケート等の実態把握についての実践研究

(1) 心理検査 (hyper-QU) の実施

上島町では、全ての小中学校で、学期に1回、心理検査 (hyper-QU) を実施している。この検査は、アンケートを基に児童生徒個々の特性や心情面を、四つのタイプ(学級生活満足群・非承認群・侵害行為認知群・学級生活不満足群)に分け、学級における児童生徒の状況を右のように可視化して把握することができる。四つのタイプの特徴は、次のとおりである。

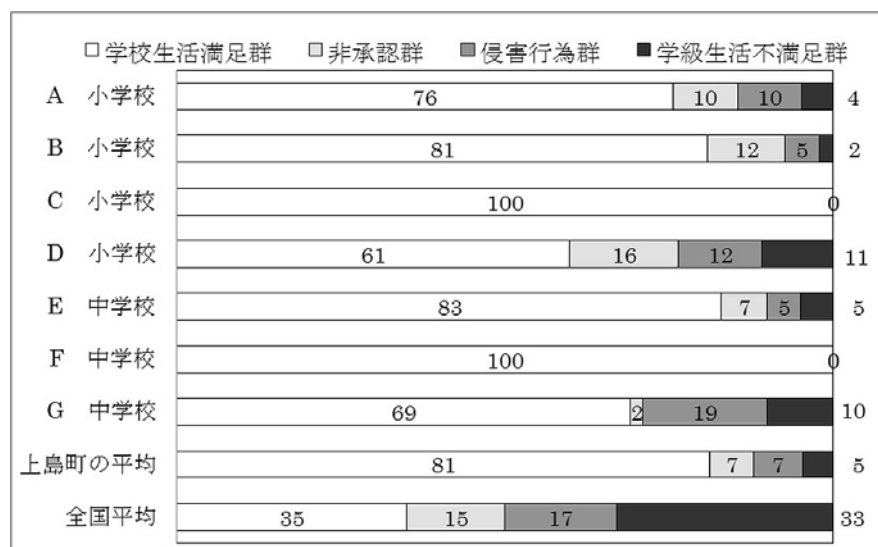


(検査結果の例)

- 学級生活満足群・・・学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童生徒
- 非承認群・・・いじめや悪ふざけを受けてはいないが、学級で認められることが少ない児童生徒
- 侵害行為認知群・・・いじめや悪ふざけを受けているか、他の児童とトラブルがある可能性が高い児童生徒
- 学級生活不満足群・・・耐えられないいじめや悪ふざけを受けているか、非常に不安傾向が強い児童生徒（要支援群では、その傾向が特に強い）

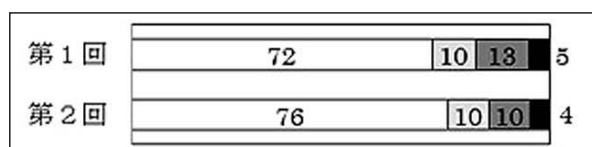
(2) 心理検査 (hyper-QU) の結果

心理検査 (hyper-QU) の結果を、学校間や全国平均と比較して上島町の小中学校の現状を認識し、グラフ化すると以下ようになる。

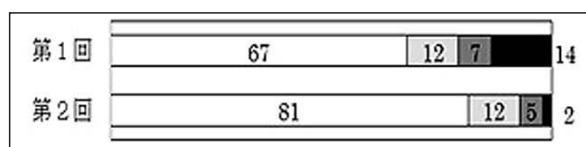


(第2回心理検査 (hyper-QU) の結果 数字は%)

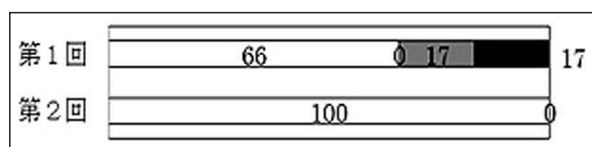
第1回と第2回の心理検査(hyper-QU)の結果を比較すると、上島町内の小中学校は全て、全国平均と比べて学級生活満足群にいる児童生徒の割合が高く、第1回よりも第2回の方が学級生活満足群にいる児童生徒が増えていることが分かる。



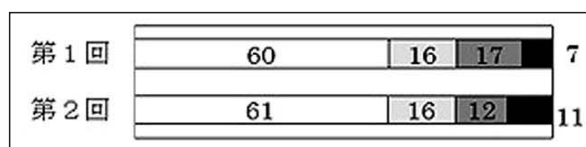
(A 小学校)



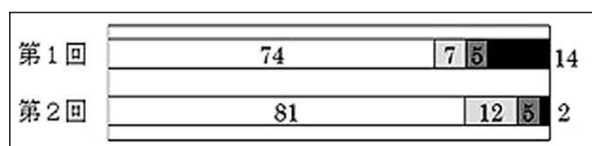
(B 小学校)



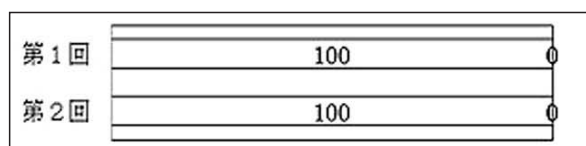
(C 小学校)



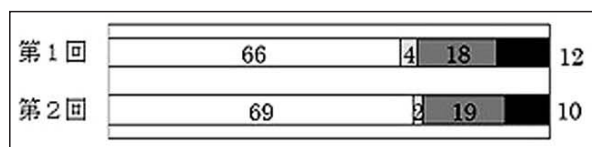
(D 小学校)



(E 中学校)



(F 中学校)



(G 中学校)

(第1回目と第2回目の結果と比較)

(3) 心理検査(hyper-QU)の結果の分析と情報交換

心理検査(hyper-QU)の結果を基に、各学校では結果の考察と対応策を話し合い、職員研修で共通理解を図った。



(職員研修)

Q-Uテストの考察
(学年1学期)

① 現時点で担任が問題だと感じていること(簡潔に)

- ・動くときはいつもみんなが動くときにしか動かない。自分から動けなく、息苦しさがある。
- ・相手のことを考えすぎ、自分を出せないことがある児童が多い。

② Q-Uの分布パターンがどれにあてはまるか【満足(かた3)・ゆるみ・松散・荒れ始め・崩壊】

③ 不満足群にいる児童(要支援群の児童は名前の前に●)・・・想像される理由

なし

④ Q-Uテストの結果からわかること

- ・満足群にいる児童が多いが、被害認知群と被害認知群に一人ずついる。
- ・被害者得点で3を付けている児童が満足群に入っていない。
- ・全体的に承認得点が高いが、被害者得点は、一定の児童に固まっている。
- ・前によく出る児童は、満点である。→よく目立つから認められやすい??

⑤ 結果を踏まえての改善策(個人に、学級全体に)

・構成的エンカウンターやソーシャルスキルの授業を通して、いごちのよいクラスになるようにする。...

それぞれの児童の特性によって、活躍できる場を意図的につくり、みんなでほめる。

(生名小学校分析シート)

(4) 心のアンケートや教育相談の実施

アンケートを実施し、児童生徒の悩みや学級の問題を見付け、教育相談や学級全体の指導を行い、問題の解決に当たっている。アンケートの後や学級で問題が発生した場合には、教育相談を行っている。一人一人の児童生徒と直接話をする事で、それぞれの思いをくみ取って問題解決に当たり、児童生徒が安心して活動できるように努めている。

(5) 職員会等を利用した共通理解

アンケートとともに、教育相談後の問題点や配慮を要する児童について、共通理解を図っている。また、ハート何でも相談員やスクールカウンセラー、支援員との関わる時間を設定し、教育相談の充実に努めている。

弓削小学校では、共有できるパソコン(パスワード有)に、各学級のフォルダを作り、配慮を要する児童や学級における問題、その対応策等について記録している。記録の累積により経過がよく分かるので、他の教職員が学級担任をサポートして対応するのに役立てている。

心のメモリー	
1	12月中に、友達から深刻ないじめを受けたことがありますか。 ① ある ② ない
2	あると答えた人は、どのような内容ですか。次の中から○を付けてください。 ① 言葉での脅し ② 物やかし・からかい ③ 持ち物隠し ④ 仲間はずれ ⑤ 集団による無視 ⑥ 暴力を振るう ⑦ たかり ⑧ おせっかい・親切の押し付け ⑨ その他
3	あると答えた人は、そのことが今でも続いていますか。 ① 続いている ② 続いていない
4	12月中に携帯電話やパソコンで次のような経験がありますか。 (あてはまる記号に○を付けて下さい。) インターネットの掲示板やメールで悪口を書かれた。 ア 以前あったが今はない イ 今も続いている ウ ない チェーンメールを送られた。 ア 以前あったが今はない イ 今も続いている ウ ない 他人からしつこくメールを送られたり、つきまとわれたりした。 ア 以前あったが今はない イ 今も続いている ウ ない
5	12月中に自分の持ち物がなくなったことがありますか。 ① ある ② ない ☆ あると答えた人は次の内容に答えてください。 いつ 何が どこで
6	12月中によい行動をしていた人を紹介して下さい。 () が () していた。
7	今悩んでいることや、先生に何か相談したいことがありますか。 ① ある ② ない ☆ あると答えた人は、悩んでいることや相談したい内容に○をしてください。 ① 友達のこと ② 勉強のこと ③ 部活動のこと ④ 家庭のこと ⑤ 将来のこと ⑥ 健康面のこと ⑦ その他(内容:)
8	相談したい人は、相談したい先生の名前を書き自分の名前も書いてください。 () 先生 名前()

(弓削中学校アンケート)

年 配慮を要する児童や、学級における問題について

児童名(日時)	○ 配慮事項、気になる点、問題行動	対 応
	○ 家庭訪問で、朝少し登校しぶりがあったと聞いた。学校では嫌がったりすることはない。	・ 声をかけたり、十分話を聞いたりしながら、様子を見守っていききたい。
	○ 「サ行」がまだ十分ではない。平仮名も読めるものが少なかった。 ○ 一輪車やプランコの取り合いで、名前がよく挙がる。(7, 9月アンケート) ○ ちゃんにいじめられるから、学校に行きたくないと訴える。	・ まずは さんの話をしっかりコミュニケーションを図る。 また、放課後に平仮名の読み書きの個別支援もしていきたい。 (保護者には了解を得た。) ・ しっかりと連絡を取り合って、情報交換をし合う。
	○ 家庭環境・生活リズムが変化した。	・ 母親自身が、夜や朝は生活が

(弓削小学校 情報分析シート)

4 家庭・地域社会や町内外の各関係諸機関との有機的な連携についての実践研究

(1) 家庭との連携

いじめ問題については、一部保護者の理解にとどまらず、保護者全員が共通した認識を有することが大切である。私の子どもには関係ない、自分のクラスの児童は関係ない、ということはない。たとえ現在いじめを認識していなくても、近い将来、発生するかもしれない

いじめを未然に防ぐために、家庭に情報を提供したり、話し合いをしたりしている。

ア 情報の提供

「いじめは絶対に許されない」という基本的認識を保護者に強くもってもらう必要がある。また、保護者自身が、家庭教育の重要性を再認識するために、いじめに関する情報を、ホームページや学校だより、学級だより、生徒会だより、PTA広報紙等で情報発信を行っている。



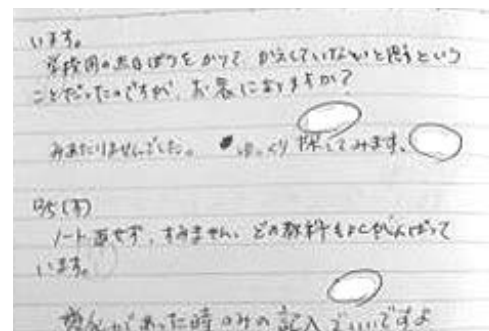
(人権・同和教育参観日)

イ 保護者との共通理解

学校行事や地域の会合等、様々な機会を活用して、いじめに対する姿勢や指導体制について周知を図り、いじめへの対応について学校と保護者の相互理解を深めている。

また、児童生徒の様子をより理解し、家庭と連携して指導に当たるために、電話や連絡カード等で情報交換を密にしている。そのため、情報を早くキャッチすることもでき、適切な支援の在り方を一緒に考えることができています。

さらに、児童生徒と教師間の信頼関係や学校と保護者との信頼関係の構築にも努めている。

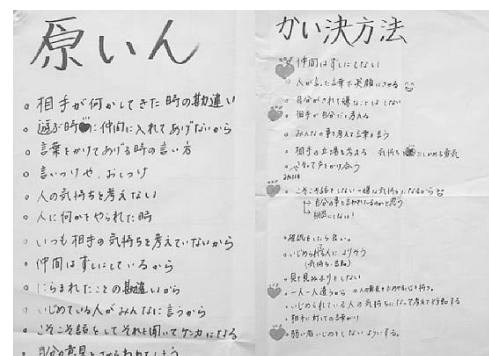


(保護者との連絡ノート)

ウ 研修会・学習会

保護者や地域の方も参加した「なかよし集会」を行った。各学年が、発達段階に応じて歌・手話・メッセージ・劇などで、「いじめは絶対してはいけない。相手の気持ちを考えた言葉をかけよう」ということを伝えた。また、集会後に、3年生以上の児童と保護者が学年ごとに学級PTAを行い、いじめの原因や解決方法を親子で真剣に話し合った。最後に、学級役員が、各学年で出た解決方法について全体に報告した。

人権・同和教育だより、全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集の作品を掲載し、「いじめられる側にも原因がある」という意見(考え)について、保護者や生徒・教職員から意見を求めた。



(学級PTAでの意見)



(保護者と一しょにレッツ！会議)

(2) 地域社会との連携

地域社会全体で児童生徒を見守り、健やかな成長を促すため、地域社会との連携が必要である。日頃から児童生徒が多くの人と関わるにより、いじめの未然防止や早期発見等につながることもあるため、学校内外で児童生徒と多くの大人が接するような取組を行っている。

ア 地域の人材活用

児童生徒に様々な社会体験、生活体験、自然体験を通して、豊かな心を育てるために、地域の人材を活用した取組を行っている。



(俳句づくり・総合的な学習の時間)



(ふるさと学習)

イ 社会教育団体との協力

地域のスポーツ関係団体や指導者等に協力を呼び掛け、スポーツ活動を通して、友達との連帯感や協調性、フェアプレーの精神等を、児童生徒に身に付けさせるよう指導を行っている。

(3) 関係諸機関との連携

子どもたちの行動範囲が広がっている現在、いじめの早期発見・早期対応に一致協力して取り組むことができるように、日頃から関係諸機関と連携を図っている。

ア 上島町生徒指導連絡協議会

弓削高等学校に上島町生徒指導連絡協議会の事務局を置き、年4回連絡会を設け、上島町全体で、児童生徒の様子について情報交換を行っている。

イ 越智郡（上島町）PTA連合会

越智郡（上島町）PTA研究大会では、町内に配属されているスクールカウンセラーに「坂の上の幸せ」という題名で、ソーシャルスキルの重要性やいじめの未然防止等について講演していただいた。



(講演)



(上島町児童生徒を守り育てる協議会)

ウ 上島町児童生徒をまもり育てる協議会

上島町児童生徒をまもり育てる協議会においては、中心テーマを「いじめ問題への対応」として、主任児童委員、スクールガードリーダー、警察関係機関等の方々と大変有意義な協議を行うことができた。

エ 子ども見守り隊

中学校と連携し、毎月児童生徒をまもり育てる日に、児童生徒の登下校の様子を見守ってもらうようにしている。また、青色パトロールで島内をパトロールし、児童・生徒の登下校の様子や地域での様子を見て、指導するようにしている。午前と午後島内放送で地域にも呼び掛けている。また、「あいさつ運動」や、「声かけ」運動等も展開している。



(子ども見守り隊の登校指導)

オ 発達支援センター「さくら」

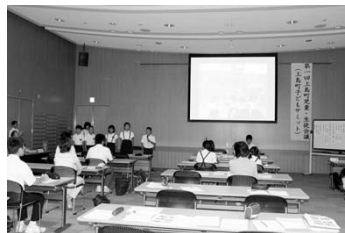
上島町保健課に発達支援センター「さくら」が設置され、配慮を要する児童生徒への対応について、共通理解の下、行政とのタイアップを図っている。

5 児童会・生徒会等、児童生徒による自治的活動の効果的な運用についての実践研究

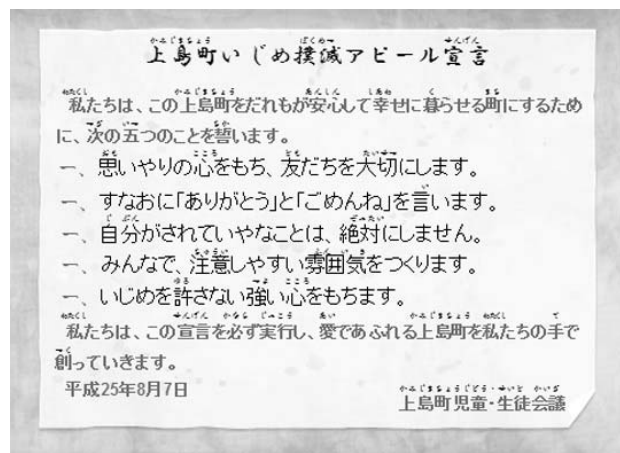
(1) 上島町児童生徒会議（上島町子どもサミット、以下略）

ア 第1回上島町児童生徒会議

8月7日に、せとうち交流館多目的ホールにおいて、上島町の全小中学校児童会及び生徒会の代表者が一堂に会して第1回上島町児童生徒会議が開催され、「上島町児童生徒会議いじめ撲滅アピール宣言を決めよう」を議題として、協議が行われた。会議当日は、中学生が議長団となり、第1学期の各校でのいじめ撲滅に向けた取組の紹介をし、各校の「上島町児童生徒会議いじめ撲滅アピール宣言(案)」の提案を受けて、真剣に討議を行い、「上島町児童生徒会議いじめ撲滅アピール宣言」を採択した。



第1回上島町児童生徒会議
(上島町子どもサミット)



(上島町いじめ撲滅アピール宣言)

イ 第2回上島町児童生徒会議

12月26日に、せとうち交流館多目的ホールにおいて、第2回上島町児童生徒会議が開催された。この会議では、第1回上島町児童生徒会議で採択された「上島町児童生徒会議いじめ撲滅アピール宣言」に基づき、第2学期に各校でどのような取組が行われたか発表するとともに、それに対する意見交換を行った。そして、



第2回上島町児童・生徒会議
(上島町子どもサミット)

「いじめ撲滅に向けて上島町総ぐるみで取り組むことができるような、児童会や生徒会が主体となって実施する行動、活動、アピール等はないか」という協議題について、話し合いが行われ、『いじめ撲滅ポスター』を小中学生に募集し、図案を決めて印刷することが決定した。作製されたポスターは、町内の公共施設に貼ったり、広報『かみじま』に折り込んで家庭に配布したりすることも確認した。参観者の方々から、「大人顔負けの議事進行で、話し合いも大変積極的であり、建設的な意見がほとんどだ。素晴らしい上島町の子もたちである」などの感想をいただいた。児童生徒からは、「各学校の意見を聞いて、自分たちの学校でも実行してみたい。各学校の意見を聞いて、新しいアイデアが出されていたので、いいと思う。サミットに参加して、いじめはいけないと思った。自分がいじめられる立場になって考え、いじめが始まるきっかけをつくらないようにしたい。いじめを見て見ぬふりをしないで、勇気をもって注意したり、防止したりしたい。いじめを無くす取組をたくさんして、地域や保護者、児童生徒にも伝えていきたい」という感想が寄せられた。

(2) 各校の取組

1学期は各校が独自でいじめ撲滅に向けて取り組んだが、2学期からは、「第1回上島町児童生徒会議」で決定した「いじめ撲滅アピール宣言」を受け、全小中学校が、朝会等で「第1回上島町児童生徒会議」の報告を行い、代表委員会や生徒会でいじめ撲滅のためにできることはないかを話し合い、実行した。また、採択されたものを校内に掲示したり、朝会や集会で唱和したりして、常に意識するようにした。



(朝会での報告)

1年	ありがとうポイント	2年	友達「いいね!」カード
3年	なやみポスト MVP発表	4年	みんななかよし ポスターの製作
5年	五年松組にこにこ宣言	6年	ハッピーガール& ハッピーボーイ

(人権アップキャンペーン〔各学年〕)

ア 弓削小学校の取組

弓削小学校では、6月と11月の代表委員会で、「よりよい学校にするために」というテーマで話し合った。

JRC	友達のよいところの 紹介カード	放送	ありがとうカード 倍増大作戦
環境	相手がうれしくなる 行動スタンプ	図書	心にしみる言葉の ポスター
体育	仲よしおしゃべり カード	健康	何でも相談BOX

(人権アップキャンペーン〔全校〕)

11月の代表委員会では、「いじめのない弓削小学校にしよう」という議題で、各学年で取り組むこと、全校で取り組んだらよいことを決定し、11月5日から11月29日までを人権アップキャンペーンとして、決定したことを実践した。

各学年では、「ありがとうポイント」や「なやみポスト&MVP発表」など、工夫された活動が多く見られた。

また、各委員会が中心になり、「仲よしおしゃべりカー（なやみポスト&MVP発表(3年)）（心にしみるポスター(図書委員会)）」の発行や、「ありがとうカード」「心にしみる言葉のポスター制作」など、いじめ撲滅に向け、全校で取り組んだ。

人権集会では、これらの活動の成果を発表し、家庭にも、児童の取組を紹介した。

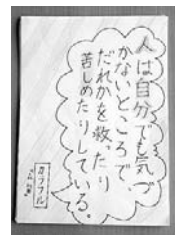
イ 生名小学校の取組

生名小学校では、楽しい学校生活を送るために、大切なことをまとめた「生名っ子三カ条」がある。この項目について、全校にアンケートを取り、その結果を基に、代表委員会で、「生名っ子三カ条を見直そう」という議題で話し合った。話し合いの結果、一人一人の思いが詰まった新しい「生名っ子三カ条」が決まり、それをポスターにして掲示したり、放送で呼び掛けたりして、児童が意識するようにした。

また、「いじめ撲滅アピール宣言」の内容を低学年にもイメージしやすいように、ポスターにして掲示し、朝礼の時に運営委員会が全校の前で発表して、児童が意識して生活するように呼び掛けた。



(ありがとうポイント〔3年〕)



(なやみポスト&MVP発表(3年)）（心にしみるポスター(図書委員会)）



(生名っ子三カ条のポスター)



(朝会での紹介)



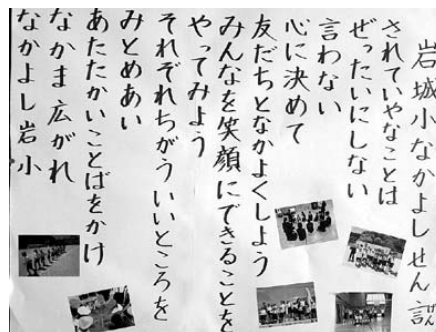
(学年なかよし宣言の作成)

11月に行われたなかよし集会では、「生名っ子三カ条」と「いじめ撲滅アピール宣言」を基に、身近な問題について話し合い、各学年の「なかよし宣言」を作成し、発表した。この宣言も、各学級に掲示した。

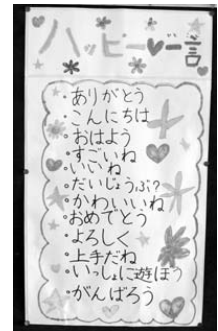
ウ 岩城小学校の取組

岩城小学校では、「仲のよい学校にするためにどのようなことをするとよい」という議題で6月の代表委員会で話し合い、「岩城小なかよし宣言」を作成した。

また、温かい雰囲気をつくり、みんなのよさを認め合おうということで、「ハッピー一言声かけ作戦」を実施した。



(岩城小なかよし宣言)



(ハッピー一言)

そして、上島町児童生徒会議に参加した集会運営委員会が、朝会でその報告を行い、全校児童に啓発活動を行った。そして、採択された「いじめ撲滅アピール宣言」の項目が、どの程度実践できているか、アンケートを行い、問題点を明確にして、解決方法を考えた。各委員会にも働き掛け、いじめ撲滅に向けて、全校で取り組んだ。

エ 魚島小中学校の取組

魚島小中学校は、小学校と中学校が同じ校舎内に併設しているという利点を生かし、合同でいじめ撲滅に向けての活動に取り組んだ。なかよし委員が企画、進行をして「〇〇さんってすごい！」フェスティバルを実施し、一人一人の特技を披露したり、互いのよいところを書いたカードを渡したりする機会を月に一度設けた。さらに、「なかよし集会」を開き、「いじめ撲滅アピール宣言」の「思いやりある心を持ち、友達を大切にします」や「自分がされていやなことは絶対にしません」を実現することを目的に、「いじめ撲滅アピール宣言」を唱和し、人を傷つける言葉や表現について考え、思いやりのある温かい人間関係を築くことの大切さを知るワークショップを行った。



(なかよし集会)

オ 弓削中学校の取組

夏休みに行われた子どもサミット終了後、「上島町いじめ撲滅アピール宣言」の周知徹底を図り、いじめに特化した生徒会新聞特別号を発行した。

12月には生徒会本部主催で人権集会を行った。この集会の目的である「いじめをなくすという意識を広げ、行動力を身に付ける」を達成するためにはどうしたらよいか、生徒会役員で話し合いを進めていった。その結果、いじめの場면을体験してもらうことで、自分自身のこととして捉えて考えてもらうためにロールプレイを行うことにした。ロールプレイの台本も生徒会役員で作成し、自分たちの身近なところで起こりそうな場面を設定することで、

生徒一人一人にとって身近な問題となるように心掛けた。その後、全校で話し合いを進めていく中で「絶対にこういうことを言いたくないので言うのがつらかった」「被害者の役をしてとても嫌な気持ちになった」などの意見が出た。

その後、加害者、被害者、傍観者の人たちはどうしていくべきか、ということを考え話し合った。「加害

者だけでなく周りの環境にも問題がある」という意見や、「自分たちは関係ないという意識をもたず、被害者を助ける」など、加害者や傍観者に関する意見が多く出た。さらに、いじめをしない・なくすためにはどうしていけばよいかということについて話し合った。その中で、「グループをつくるのではなく、クラス全体で仲良くする」というような全体としての意識のもち方に関する意見や、「もしも自分がいじめられたらという気持ちをもつ」という一人一人の意識に関する意見が出た。



(人権集会)

カ 岩城中学校の取組

9月10日、夏休みの上島町子どもサミットで採択された「上島町いじめ撲滅アピール宣言」を基に、臨時生徒総会を開いた。縦割りの班で、いじめが起こる原因といじめを防止するにはどうすればよいかを話し合った。いじめが起こる原因としては、「人の短所を見付けてしまう」という意見や「自分のことを優先して、自分と意見が合う人で集団をつくってしまう」などの意見があり、いじめを防



(臨時生徒総会)

止するにはどうすればよいかについては、「人との違いを認めたり、人のよいところを見付けたりする」という意見や「周りで見ている人が注意する勇気をもつ」などの意見が出された。

各班の意見を聞いた後の感想では、「人のよいところを見付ける。簡単なことから始める」や「いじめを防ぐためには何をすればよいかは、みんな何となく分っていると思うので、強い気持ちや意識をもって、いじめのない学校にしたい」などがあつた。

11月16日には文化祭で3年生が「いじめ」をテーマにした人権劇を発表した。迫真の演技に、見ていて圧倒された。劇が終わった後、3年生が、夏休みの子どもサミットで「上島町いじめ撲滅アピール宣言」を採択したことを紹介し、五つの宣言を唱和した。全体が大きな感動に包まれ、いじめ撲滅に向けて確かな一歩を踏み出したと感じられた。劇を見た1・2年生の感想にも、いじめをなくしていこうという強い決意がよく表れていた。

〈劇を演じた３年生の感想〉

私は実際「いじめ」をしたことがあります。だから、役が決まって知らされたとき、「あ、昔の私だな」と思いました。先生に、「どんな思いでこの言葉を言っているのか考えてみて」と言われたとき、「私はあのときどんな思いで言ったんだろう」と考えました。正直、言ったときは何も考えていませんでした。しかし、ひどいことを言ったりしたりした後は、胸が苦しくなっていました。だけど、今さらいい子になるなん

て無理だと思っていました。だけどそれは違いました。私は変われました。自分と向き合ったからです。私は今まで、「いじめ」と聞くと自分のことを言われているようで嫌でした。だけど今は、「いじめはいけない」としっかり言えます。これからも弱い自分に負けないように、もしそういう場面に出合ったとしても、自分から「やめよう」と言える、強い心を持ちたいです。



(人権劇)

平成25年度 文部科学省委託事業成果報告

生徒指導・進路指導総合推進事業
(県事業名) いじめ・不登校等対策総合推進事業

発 行 愛媛県教育委員会

発行年月 平成26年3月

Ⅲ 研究の成果と今後の課題

1 研究成果

- (1) 研修会や他校の各教育実践を通じて、徐々にではあるが、いじめ問題に対応する教職員の資質・能力を向上させることができつつある。
- (2) 「みんなのやくそくノート」等の活用や構成的グループエンカウンター等の取組を通じて、児童生徒が徐々にソーシャルスキルを身に付けつつある。
- (3) 各中学校区に設置している生徒指導総合推進協議会(研究推進学校群)の有機的な運用により、小中学校における生徒指導上の諸問題を明確にし、対応について検討することができた。また、中1ギャップを明確にし、対応を検討することができた。
- (4) 町内全体で生徒指導総合推進協議会(推進協議会)を効果的に運用することにより、各中学校区単位(研究推進学校群)はもとより、町内全小中学校間において、よりよい連携を図ることにより、児童生徒への適切な対応ができた。
- (5) 心理検査(hyper-QU)、各種アンケート等を効果的に活用することにより、いじめの未然防止に寄与することができた。
- (6) 越智郡PTA研究大会や上島町児童生徒をまもり育てる協議会等を通じて、学校、家庭、地域社会が一つになって取り組む機運が高まった。
- (7) 上島町児童生徒会議の実践を通じて、児童生徒の社会的資質・能力の育成等児童生徒の自発的・主体的な成長・発達を促すことができた。

2 今後の課題

- (1) 各中学校区に設置している生徒指導総合推進協議会(研究推進学校群)の運用については、小中連携という観点では生徒指導上大変有意義であったが、全小中学校が小規模校であるため、時間の調整や確保の面で課題があった。
- (2) 児童生徒のソーシャルスキル定着度について、今後は更に「上島町立小中学校におけるいじめ未然防止プログラム」を活用するとともに、実践を積み重ね、更に上島町の子どもたちに適したプログラムを開発していく必要がある。
- (3) 心理検査(hyper-QU)、各種アンケート等を効果的に活用するために研修を積み重ね、教員の資質・能力を更に向上させていく必要がある。
- (4) 地域や関係諸機関との連携による効果を上げるためには、更に地道な取組やより緊密な人間関係の構築が必要である。
- (5) 上島町児童生徒会議(子どもサミット)の実践を、更に児童生徒の主体性によるものとするための研究や実践が必要である。

